



# 人権・「ジェンダー」 について考えよう

## ●次の詩を読んでみましょう。

ぼくが ここに まど・みちお

ぼくが ここに いるとき  
ほかの どんなものも  
ぼくに かさなって  
ここに いることは できない

もしも ゾウが ここに いるならば  
そのゾウだけ  
マメが いるならば  
その一つぶの マメだけ  
しか ここに いることは できない

ああ このちきゅうの うえでは  
こんなに だいに  
まもられているのだ  
どんなものが どんなところに  
いるときにも

その「いること」こそが  
なににも まして  
すばらしいこと として

『ポケット詩集』(童話屋)より

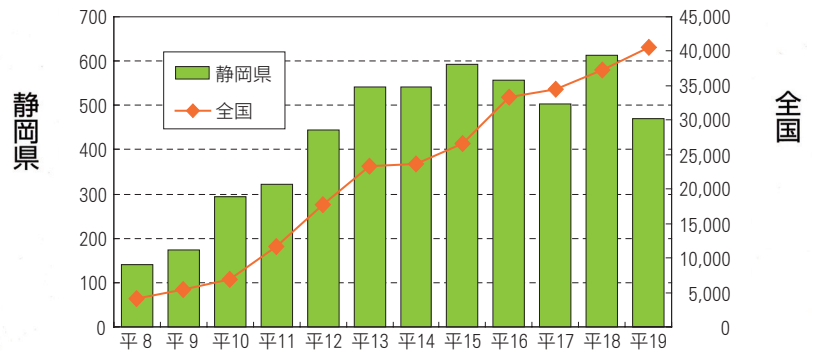
## ◆この詩を読んで、どのようなことを感じましたか。

.....  
.....  
.....  
.....  
.....

あなたが感じたことをクラスの友だちに伝えてください。  
また、クラスの友だちが感じたことに耳を傾けてみましょう。

## ●静岡県でも児童虐待が増えています。

図1 全国と静岡県における『児童虐待』に関する相談件数



## ●「個人の尊重」と 「法の下での平等」が 規定されています。

### 日本国憲法 (1947年施行)

**第13条** すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

**第14条** すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

## まとめ

私たち一人一人は、この世の中でたった一つの大切な命です。  
日本国憲法の下で、だれもがみな平等なはずなのですが、  
差別や偏見、暴力などに苦しんでいる人々もいます。



● 次の漫画を読んでみましょう。

ある家族の一日



◆ 漫画を見て気づいたことをあげてみましょう。

.....

.....

.....

.....

.....

**"He's my son."**

A boy and his father were injured in a car accident and taken to the hospital. The father died in the ambulance. In the operating room, the doctor comes in, looks at the boy and says, "I can't operate on this boy. He's my son."

**How is that possible?**

【ちよここ思】



◆ 私たちの生活の中で、男女の役割の違いについて「変だなあ!」と思うことを調べてみましょう。

※身のまわりのできごとや新聞広告、テレビコマーシャルなどを調べてみましょう。

.....

.....

.....

.....

.....

まとめ

身体的・生物学的な性別(男性・女性)に対して、これまでの歴史の中で、社会のしくみや慣習としてつくられてきた「男とはこういうものである」、「女はこうすべきだ」など、一人一人の行動や役割を性別によって固定的にとらえる考え方を「ジェンダー」といいます。一人一人の個性を尊重し、多様な選択を認め合うことによって、個人の能力を十分発揮していくためには、「ジェンダー」にとらわれない見方をしたり、考え方を持つことが大切です。